

あいにうか



- 春の叙勲・春の褒章・第26回危険業務従事者叙勲…………… P4
- 平成28年度 区長さん決まる…… P6-P7
- 元気なまちかど…………… P10-11
- 情報のまど…………… P15-17

P2-3

歯と口の健康週間

一生を支える歯だから、 見直したい

歯と口の健康週間 6月 4日~10日

虫歯や歯茎の腫れによる我慢できない痛み。経験した方も多いでしょう。

お口の健康は、食べ物を噛むことだけでなく、すてきな笑顔に欠かせません。時には、他の病気を引き起こす原因になるといわれています。

乳歯が顔を出す赤ちゃんのころから、一生の健康を支えてくれる大切な歯です。6月4日からの歯と口の健康週間に、歯の大切さを見直してみてください。



歯と口のケアは、自分自身で行う毎日の手入れと歯科医師による定期的な健診の両方が必要です。世代ごとにポイントは違いますが、時間をかけ、丁寧に優しく歯磨きをするのが大切です。

乳幼児期

歯ブラシに慣れましょう

乳幼児期は、親子で楽しく歯磨きをすることから始めましょう。磨かなくてはいけないという親の思いが歯ブラシ嫌いにつながっては逆効果です。最初は、食事の後、歯ブラシを口を持っていくという習慣づけが大事です。この時期は、子どもだけではまだ上手に磨けないため、大人の仕上げ磨きも大切です。

学齢期

中高生の2割が歯肉炎

学齢期は、親の目の届かないところで、スポーツ飲料やジュース、おやつなど甘いものを食べる機会が増え、虫歯になりやすくなります。1日に何度も食べたり飲んだりしないようルールを決め、子どもにも歯の管理ができるようにしましょう。

中高生の約20%に歯周病の始まりである歯肉炎がみられるというデータもあります。歯肉炎は、歯垢がもとで

歯茎が腫れます。歯垢が残らない正しい磨き方ができているか定期的な歯科健診を習慣づければ安心です。

成人期

不規則な生活から歯周病に

成人期は社会人となり、多忙で歯科健診も怠る時期です。バランスのよくない食事や喫煙、ストレスなど不規則な生活習慣による免疫力の低下は、虫歯や歯周病が進む原因となります。特に、20〜30歳代からの歯周病の予防が、40歳以降の歯の健康を左右します。

歯周病は、痛みや出血にとまらぬ歯ぐきの炎症にとどまらず、糖尿病をはじめ脳梗塞や心筋梗塞、妊婦には低出生体重児出産や早産などの関連性が指摘されています。

高齢期

80歳で20本の歯を

80歳で20本以上自分の歯がある人は約15%です。20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく食べられると言われています。

たとえ、歯がなくても、口腔ケアは必要です。口の中の細菌が肺に入ると誤嚥性肺炎を引き起こします。予防するために、毛先のやわらかい

歯ブラシ等で歯茎や舌にいたるまで全体的にブラッシングをし、清潔なお口を保ちましょう。

健康な体は歯と口の正しいお手入れから

すべての年代で、虫歯数は減少傾向にあります。口腔ケアに対する意識の変化と糖分の摂取が少なくなっているからです。虫歯予防には、規則正しい食生活や歯磨き習慣の定着とともに、歯の質を強化するためのフッ化物入りの歯磨き剤などの利用が効果的です。

歯周病予防の基本は、ブラッシングです。デンタルフロスや歯間ブラシ等使用して、歯と歯の隙間を磨きましょう。毎日、丁寧な歯磨きをして、歯石はついてきません。定期的に歯科医院を受診し、笑顔が似合う健康な毎日を通してください。

親子で正しい歯のコンクールのお知らせ

平成27年度中に3歳6カ月児健診を受診した方のうち、親子ともにむし歯がない・口の中の状態がいい方を7月3日に滋賀県で行われる「親子で正しい歯のコンクール」へ推薦します。

市では、一次審査を6月8日に実施します。

健康推進課 母子保健係 ☎65-0736 / ☎63-4591

歯周疾患検診のお知らせ

歯周疾患とは、歯と歯肉の境目に細菌がたまり、歯肉が赤くなったり腫れたりする病気で、症状が進むと歯を失うこともあります。

また、歯周病は、糖尿病や心疾患を引き起こす場合もあります。年に一度は検診を受けて、お口の健康を確かめましょう。

●**検診内容**：問診・診察・パノラマX線撮影による歯と歯茎の状態確認

●**対象者**：現在歯の治療中でない30歳から70歳の方

●**検診期間**：平成29年3月まで
●**検診料**：500円（70歳は無料）
※詳しくは、健診(検診)カレンダー12ページをご覧ください。

健康推進課 健康増進係 ☎65-0737 / ☎63-4591

受章おめでとうございます

平成28年春の叙勲、春の褒章、第26回危険業務従事者叙勲で市内から次の4人が受章されました。



春の叙勲 瑞宝双光章
谷川藤平氏 (水口町三大寺)

公立中学校の教諭として、授業研究や教科指導に努められ、中学校教育の推進に尽力されました。公立小学校および公立中学校の教頭・校長として、地域と一体となった学校教育を推進されるとともに、県教育委員会事務局職員として、教育行政の推進に尽力されました。

退職後は、不登校生徒への適応指導教室を行うなど教育相談に努められました。



春の褒章 黄綬褒章
中本清治氏 (甲賀町神)

県内で唯一、原木林造成からシイタケ栽培まで一貫して経営を行うシイタケ生産者として活躍されています。原木シイタケ栽培の経営規模は県内最大であり、山間地の農林家の模範となっています。

また、専門林家として地元の林業研究グループに当初から指導的立場で参加し、地域の農林業の発展に積極的に貢献されています。



危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章
田中逸男氏 (甲南町希望ヶ丘本町)

昭和45年4月に京都市消防局に奉職されました。消防隊の指揮者として、山林火災などさまざまな災害現場に出動され、的確な状況判断による防御指揮により被害の軽減に尽くされました。

また、総務および予防業務においては、市民指導の第一線として消防団の事務担当者に対し丁寧な説明を行い、消防団員の事務処理能力の向上に努められるなど多大な功績を挙げられました。



危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章
森地隆照氏 (水口町嶺峨)

昭和48年4月に甲賀郡消防本部に奉職され、平成3年に発生した信楽高原鉄道列車事故では、救助隊員として数多くの負傷者を救出されました。

予防課長在任時には、職員研修を通じて予防業務にかかる知識や技術の向上に努められました。また、住宅用火災警報器設置の広報活動を積極的に行うなど地域における災害防止にも尽力されました。

甲賀市職員採用試験

問い合わせ
職員課 人事係 ☎65-0669 / ☎63-4561

採用職種 / 人数 / 資格	受付期間	試験日	合格発表	採用予定日
一般事務(上級) / 5人程度 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方	6月1日(水)~30日(木) 執務時間中 (8時30分~17時15分)	・一次試験 7月24日(日) ・二次試験 8月下旬~9月下旬	9月下旬~ 10月下旬	平成29年4月1日
看護師 / 1人 / 看護師免許 昭和46年10月2日以後に生まれた方	6月15日(水) までの執務時間中 (8時30分~17時15分)	6月26日(日)午後	7月中旬	合格発表から 3カ月以内

7月の参議院選挙から

投票所入場券が「はがき」に変更

選挙の際、封書で発送していた投票所入場券が、7月執行予定の参議院議員通常選挙から「はがき」に変わります。



- はがきは、のりを外して、広げていただくようになります。
- 1枚のはがきに2人分の入場券があります。(3人以上の世帯には複数枚お送りします。)

● 入場券には、期日前投票の際にお書きいただく「宣誓書」の様式を印刷しています。期日前投票をされる方は、あらかじめお書きいただくことで、スムーズに投票いただけます。

● 来月執行予定の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が引き下げられます。投票所入場券は選挙権のある18歳、19歳の方にも発送します。

- 公職選挙法の改正により、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されていない方(引越してからおよそ3カ月までの方)が投票できる機会が拡大されました。該当される方には、選挙人名簿の登録基準日に関係なく、甲賀市に3カ月以上住民登録されていた場合、不在者投票についての案内はがきを発送します。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎65-0667 / ☎63-4561

児童手当・特例給付 現況届の提出をお忘れなく

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

5月末に市が受給者あてに郵送しています現況届を提出していただかないと6月分以降の手当が受けられませんので、必ず提出をお願いします。

- 提出期間 6月1日(水)~30日(木)
- 提出場所 市民窓口センター・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター・こども応援課
※郵送での提出もしていただけます。

問い合わせ
こども応援課 子育て支援係
☎86-8423 / ☎86-8029

奨学資金給付制度のお知らせ

市では、修学の意欲がありながら経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対して奨学資金を給付しています。

- 給付の対象 次の①から③のすべてに該当する方が対象となります。
①滋賀県奨学資金、日本学生支援機構奨学金、またはこれらに準ずる奨学金の貸与を受けている方
②①の奨学金の貸与を受けた日より前1年以上引き続いて、保護者が市内に住所を有している方
③生活保護法に基づく被保護世帯またはそれに準ずる世帯に属する方
- 給付の額
・高等学校、特別支援学校(高等部)等…月額5,000円
・大学(大学院を除く)等…月額15,000円
- 申請期間 6月13日(月)~7月8日(金)
- 申請書類 給付を受けるには、申請書類の提出が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ
学校教育課 学務係 ☎86-8019 / ☎86-8380

地域のリーダーとして活躍

平成28年度区長さん決まる

地域のまとめ役として、また地域の皆さんと市政のパイプ役として活躍いただく区長は次の皆さんです。一年間よろしく願います。(敬称略)

水	区・自治会名	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	第7区	第8区	第9区	第10区	第11区	第12区	第13区	第14区	第15区	第16区	第17区	城南区	第18区	第19区	第20区	第21区	
地	区長(自治会長)名	栗田今	田村中	島口善	上田昇	望月文	松村安	中瀬和	岡野文	平橋敦	藤川宏	中山智	増井俊	市博	明洋	廣治	明廣	明廣	明廣	明廣	明廣	明廣	明廣	明廣

第22区	幸が平	林口	名坂	名坂	東名坂	名坂	名坂	朝日が丘															
第23区	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾	中尾

広野台東区	山田	伴中山	下中山	春日田	八田	和田	和野	巖峨	今郷	つじが丘	城が丘	新城	中畑	水口松尾台	松尾台	松尾台	古城が丘	東古城が丘	古城が丘	朝日が丘	朝日が丘	朝日が丘	朝日が丘
高殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋	殿橋

川中	上野	黒野	西野	西野	東野	東野	大河原	大河原	区・自治会名	区長(自治会長)名	川中	上野	黒野	西野	西野	東野	東野	大河原	大河原	区・自治会名	区長(自治会長)名	
林	平	井	安	大	上	曾	中山	久	林	平	井	安	大	上	曾	中山	久	林	平	井	安	大

黒川市	猪鼻	山鼻	笹路	山原																			
黒川市	猪鼻	山鼻	笹路	山原																			

甲賀地域	区・自治会名	榎野	神原上	大原	相模																		
甲賀地域	区長(自治会長)名	榎野	神原上	大原	相模																		

宝木	池田																						
宝木	池田																						

平成28年度 甲賀市区長連合会

役職	氏名	地域
会長	服部辰生	信楽
副会長	左近律男	水口
副会長	松山仁	土山
副会長	村上庄衛	甲賀
副会長	森口明	甲賀
副会長	藪下利男	水口
副会長	曾我俊治	水口
副会長	佐々木茂己	土山
副会長	増田福永	甲賀
理事	河合定郎	甲賀
理事	望月善博	甲賀
理事	橋本秀一	甲賀
理事	杉本照彦	甲賀
理事	増田直彦	信楽

※選考中のため、平成27年度長野区長の名前を掲載しています。

多羅尾	宮尻	下朝	上朝	小川	小川	しがきユタウ	杉山	中野
多羅尾	宮尻	下朝	上朝	小川	小川	しがきユタウ	杉山	中野

お家の耐震は大丈夫ですか

4月に発生した熊本県など一連の地震の状況をみると、亡くなられた方の7割超が家屋の倒壊によるものであることがわかりました。

また、倒壊家屋の半数以上が、耐震基準の変更となる昭和56年5月以前に建てられたことも判明しています。地震から生命や財産を守るためにも住宅の耐震化は、震災時の被害を抑えるために最も有効な手段とされています。市では、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修を支援しています。

▼熊本地震で倒壊した家屋（提供：滋賀県）



1 無料耐震診断

対象建築物

- 市内にある木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している住宅
- 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下の住宅
- 延床面積の半分以上を住居としている住宅
- 木造軸組工法で建築していない住宅
- 過去に耐震診断を実施していない住宅

■申込期限

11月末まで
※補助申請の合計額が予算額に達した場合、申込期間内であっても公募は終了します。

■申込窓口

住宅建築課

2 耐震改修補助

耐震診断を受けて、倒壊する可能性が高いと判定された住宅（上部構造評点0.7未満）について、上部構造評点0.7以上にするために耐震改修をする場合は、改修工事費の一部を補助する制度があります。補助内容は下記のとおりです。耐震改修をお考えの方は工事をされる前にご相談ください。

※これに加えて、県産材の利用数量に応じて県産材利用耐震改修モデル事業補助が5〜20万円が上乗せされます。
※バリアフリー改修工事のみを実施される場合は、この補助金の対象となりません。

対象となる工事費	50万円超 100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超
耐震・バリアフリー改修事業補助金	10万円	20万円	30万円	50万円
木造住宅耐震化緊急支援補助	—	30万円	30万円	30万円
高齢者(65歳以上)世帯割増	—	10万円	10万円	10万円
補助金合計額	10万円	60万円	70万円	90万円

住宅建築課 建築係
☎65-0725 / ☎63-4601

あいこうか緊急メールに登録を

市では、市民の皆さんの安心・安全を守るため「あいこうか緊急メール」により情報配信サービスを行っています。登録がお済みでない方は、ぜひ配信の登録をお願いします。

あいこうか緊急メールによる配信情報の種類

- 災害情報 甚大な被害が予想される気象情報、地震情報、土砂災害情報など
- 目撃情報 犯罪情報、ひき逃げ情報など警察からの依頼情報
- 注意報等情報 食中毒情報、交通事故多発注意報、大気汚染情報など

登録方法

登録にあたっては、市ホームページに掲載している「利用上の注意事項」をお読みください。

1. 空メールを送信
 - ・空メール送信アドレス：touroku@koka-city.jp
 - ※右のQRコードからもアクセス可
2. URL入りメールを受信
 - ・配信希望を登録するためのURL入りのメール（配信元アドレス：access@koka-city.jp）が返信されてくるので、そこにアクセス
3. 登録用ホームページで配信希望の情報を登録
 - ・希望する配信の情報を選択し「次へ」を選択
 - ・内容がよければ「登録」を選択
4. 登録完了メールを受信
 - ・「メール配信登録完了」のメールが送信されてくると、登録完了

問い合わせ
危機管理課 防災危機管理係
☎65-0665 / ☎63-4619

獣害を減らすため 狩猟を始める方を支援

野生獣による農作物被害額は年間2千6百万円を超え、深刻な状況です。獣害を減らすため、市では、狩猟免許の取得や猟具購入にかかる経費を助成し、ハンター（狩猟者）育成に努めますので、狩猟を始めようとお考えの方は、ぜひ補助制度をご活用ください。

■狩猟開始までの流れ

1 狩猟免許（網・わな・銃）を取得

試験日	申込期間
第1回 7月2日(土)	6月8日(水)まで
第2回 9月2日(金)	7月25日(月)～8月5日(金)
第3回 11月20日(日)	10月12日(水)～10月26日(水)

2 猟具を所持

「銃猟免許」：銃刀法に基づく銃所持許可
↓ 銃購入 → 銃確認（警察）
「網・わな猟免許」：法定猟具の購入・製作

3 狩猟者登録など

猟を行う都道府県へ狩猟者登録、狩猟税の納付など

■市補助制度の概要

1 狩猟免許取得にかかる補助

対象：試験手数料、滋賀県猟友会が開催する予備講習会の受講料および診断料等（上限2万円）

2 法定猟具購入等にかかる補助

対象：狩猟免許保有者が法定猟具を購入・製作する経費の1/2
限度額：わな10万円/人・年、銃器20万円/人・年（いずれも予算の範囲内）

問い合わせ
試験について 滋賀県申賀森林整備事務所
☎63-6116
補助制度について 獣害特別対策室
☎65-0734 / ☎63-4592

元気なまちかど

No.1 地域の顔「道の駅」が特集 滋賀県各版「タウンページ」贈呈式

県内の道の駅を特集掲載した滋賀県各版のタウンページ贈呈式が5月12日、水口庁舎で行われました。新しいタウンページは、県内20カ所の「道の駅」の魅力が特集で紹介されており、暮らしに欠かせない電話帳としてだけでなく、道の駅巡りのガイドブックとして活用できます。道の駅・あいの土山も、宿場町の風情と茶の香りが漂う道の駅として掲載されています。この日は、NTT関係者が来庁し滋賀県道の駅連絡会の会長である中嶋市長に完成したタウンページが手渡されました。



▲中嶋市長とNTT関係者がタウンページを披露

No.2 新庁舎のいま 新庁舎建設工事現場見学会

市新庁舎現場見学会が、4月30日に水口庁舎敷地内の工事現場で開催され、かふか21子ども未来会議のメンバーや一般公募による市民が参加しました。新庁舎には、信楽焼や地元産のスギ・ヒノキなどを使用し、市の文化や地域の特色を取り入れた開放感あふれる庁舎となるよう設計されています。また、防災拠点としても機能する庁舎となるため、免震構造を採用し、太陽光などの自然エネルギーを取り入れる整備も行います。参加者は、普段見る機会のない工事現場の様子を真剣な表情で見ました。



▲免震装置の説明を受ける見学者

No.3 5年に1度の奴振り 油日神社

甲賀町の油日神社で5月1日、5年に1度奉納される「奴振り」が奉納されました。「頭殿」と呼ばれる祭主のお供の行列で、総勢約250人が町内を練り歩きました。道中では、長持を担いだ長持奴や、華やかな衣装を身にまとった花奴などが、独特の歌や身振りを披露し、見物客を楽しませました。訪れた人は、「勇壮で伝統のある祭りが地域の方々によって継承されていることが素晴らしい」と感心していました。



▶華やかな衣装に身を包んだ花奴



▲改札口前での募金活動

No.4 自分たちができる支援活動 熊本地震の義援金募金活動

甲賀中学校生徒会が、5月9日・10日・16日に学校近くの商業施設、駅、中学校昇降口で熊本地震の義援金募金活動を行いました。生徒たちは、多くの方が避難生活を送っている現状に心を痛め、「自分たちができるところで支援したい」と募金活動を企画しました。手作りの横断幕と義援金箱を持ち、行きかう人々に募金をお願いを呼びかけました。夏休みには、ボランティア活動の一環として取り組むアルミ缶回収の収益金の一部を義援金に充てることも予定しています。

であいこうか DEAI KOKA



世界を見据えたレフティー 山田楓喜選手

今回は、城山中学校3年生で京都サンガF.C. U-15に在籍し、今年4月にU-15サッカー日本代表に初選出された山田選手にお話を伺いました。4月にオーストリアで開催された第13回デルナツィオーネトーナメントでは、欧州や中南米各国代表と対戦し、見事に準優勝という結果を残されました。

INTERVIEW

▶見事にゴールを決められました、大会の感想は？

オーストリア戦では、チームでコミュニケーションをとり、パスの連携からゴールに流し込むことができました。日本ではボールキープができる場面でも相手のフィジカルの強さからボールを失う場面があり、海外選手と日本選手との違いを肌で感じました。



▲ドリブルで駆けあがる山田選手(右)

▶代表で監督・コーチから求められたことは？

監督・コーチからは、パスを受けるという意思表示と守備意識の向上、そして常にゴールを狙う意識を求められました。何よりも気持ちの面において、プロをめざし、世界と戦う選手に成長するためには、自分に何が必要かを考えるよう強く言われました。

▶山田選手のストロングポイントとこれからの目標は？

緩急を使ったドリブルと左足のキックですが、より精度を高め、プロでも通用できるレベルにしたいです。近い目標は、クラブユース選手権と高円宮杯で優勝することです。将来の目標は、プロ・日本代表・ワールドカップ出場とステップアップしていくことです。



▲ノルウェー戦に臨む日本代表メンバー(前列左16番が山田選手) ©JFA/PR

—信楽流おもてなし—
自然・陶・茶

10/1[±]~23^日

- 信楽町 まちなか会場
- 陶芸の森会場
- MIHO MUSEUM
- 地域会場

3年に1度の「信楽まちなか芸術祭」が今秋開催されます。今回のテーマは、「信楽流おもてなし」自然・陶・茶。伝統的なものから新しいものまで数々の焼き物と出合える場を、まちなかにある各展示会場で創出します。また、信楽地域の特産品と焼き物とのコラボレーション企画も行い、信楽らしい「おもてなし」で来場者をお迎えます。

問い合わせ
信楽まちなか芸術祭実行委員会
(信楽地域市民センター東別館)
☎ 70-2376 / ☎ 70-3393
公式ウェブサイト: <http://shigaraki-fes.com>

第58回
水道週間
スローガン

じゃ口から
安心とどけ
未来まで

6月1日から7日までは水道週間です。毎日使う水道水は、生活に欠かせないものですが、この水は限りある資源です。この機会に一人ひとりが水の重要性を考え、水を大切にできるように心がけましょう。

水道メーター取り替えのお知らせ

水道メーターは、「計量法」で有効期間が8年と定められています。市では有効期間が満了する前に、新メーターへの取替作業を甲賀市管工事協同組合に委託して実施します。ご協力をお願いします。

定期的なメーター確認を

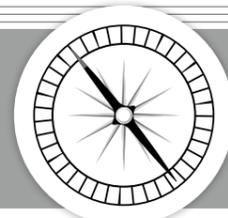
急に使用量が増えたときは漏水の可能性があります。蛇口を全部閉めてもメーターのパイロット（※左図参照）が回転している場合は、宅内給水管のどこかで水漏れがあるかもしれません。市指定給水装置工事事業者（市ホームページに掲載）に相談してください。

なお、漏水箇所が地下配管などの場合には、水道料金・下水道使用料の一部を減額する制度もあります。詳しくはお問い合わせください。



※市が設置したメーター以外で、有効期間の8年が経過しているものは、所有者において取り替えをお願いします。

料金のことは、
上下水道料金お客様センター
☎ 86-82001
上下水道総務課
☎ 86-80014 / ☎ 86-80032
工事のことは、上下水道課
☎ 86-80016 / ☎ 86-83990



地域市民センター 東西南北



▲三十八社の石の太鼓橋

殿様も馬から下りる太鼓橋
[伴谷地域市民センター]

伴中山にある三十八社には、石の太鼓橋があります。この橋ができたのは、江戸時代元禄年間（1688年～1704年）と云われています。地域では「下馬橋」と呼ばれ、殿様でもこの橋の前では馬から下りなければならないとのことからきています。市内にもたくさんの石の太鼓橋がありますが、川や池に架かっていない橋は、全国的にもめずらしいようです。

健康に成長できますように
「油日地域市民センター」
4月25日、各家々にお獅子さんがやってきました。油日神社の獅子が巡行し、家内安全と繁栄、五穀豊穡を祈ることも5月1日の油日祭を告げるものです。家々では、縁先にお洗米や葉付きミニワ、ネギ、山吹きなどの花を供えてお獅子の迎えの準備をします。やがて、笛、太鼓の音と共に獅子がやって来て舞い始め、「健康に成長できますように」と子ども達の頭を噛む光景はとてもほほえましいものです。地域の伝統行事を永く、後世に伝えていきたいものです。



▲健やかな成長を願った伝統行事

獣害対策から地域活性化対策へ
[山内地域市民センター]

山内地域が抱える課題のひとつに「獣害対策」があります。自治振興会では、侵入防止柵の計画的な設置や里山保全による人里との緩衝帯整備をはじめ、鳥獣捕獲状況分析やドロップネットなどの新技術の導入を進めてきました。

また、捕獲した鹿肉を活用したジビエ料理開発や獣の住家となる耕作放棄地に少果樹「アロニア」を作付し特産化をめざす取り組みなど有害鳥獣被害を大幅に軽減する対策と山内夢づくりとして地域活性化対策を連携して行っています。



▲鹿肉を調理している様子

地域で育てるササユリの花

「甲南中部地域市民センター」

市の花に指定されているササユリは、里山に自生し人と共生してきました。近年、里山の環境の変化により、市内でほとんど見られなくなっています。そこで、「未来に向けて残していきたい」という地域の強い思いから、昨年、奉公山に移植し育てることになりました。育てる会の田代豊嗣代表は、「多くの人にササユリを知ってもらおうきっかけにしたい」と話され、この活動を続けることで、ササユリが優美に咲く里山の復活をめざしていきます。ササユリは、大きく育つと6～7月にかけて美しい花が咲き、見ごころです。



▲優美に咲くササユリ

お知らせ

6月は食育月間

6月は食育月間です。「3食、規則正しく食べる」、「家族みんなで楽しく食事をする」など、この機会に皆さんも食生活を見直し、健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組みましょう。

健康推進課 健康医療政策係
☎65-0702 / ☎63-4591

信楽中学校室内温水プール・トレーニングルーム 一般開放のご案内

プールは10月31日、トレーニングルームは2月28日までの毎週火・水・金・土曜日(6月20日～7月15日までは土曜日のみ)

※ご利用には、会員登録が必要です。

信楽中央公民館
☎82-8075 / ☎82-2463
文化スポーツ振興課
☎86-8023 / ☎86-8380

新名神高速道路の夜間通行止め

新名神高速道路 甲賀土山IC～亀山JCT(上り車線)間が、工事により夜間通行止めになります。

①6月18日(土)20時～翌朝6時(約10時間)(予備日:6月20日(月)・6月21日(火))

②7月2日(土)20時～翌朝6時(約10時間)(予備日:7月4日(月)・7月5日(火))

ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

建設事業課 事業調整係

☎65-0723 / ☎63-4601

▼詳細については、下記までお問い合わせください。

NEXCO中日本(株) お客様センター
☎0120-922-229

事業系ごみ処分手数料を改定します

老朽化するごみ処理施設の改修整備費の確保や可燃ごみの減量化を目的として、事業系ごみ処分手数料を改定します。

平成28年10月1日

改定額/現行:180円/10kg
→改定後:220円/10kg

甲賀広域行政組合衛生センター
☎62-5454 / ☎62-3661

募集

献血にご協力ください

血液は、人工的につくることができず、長期間の保存ができません。市の施設でも献血を実施しますので、ぜひ、ご協力ください。

6月16日(木)10時～12時30分・13時30分～15時30分

市役所甲南庁舎

400ml献血

※予約不要

免許証や保険証など、本人確認できるもの

健康推進課 健康医療政策係

☎65-0703 / ☎63-4591

滋賀県赤十字血液センター

☎077-564-6311

相談

税理士による税務相談

6月8日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

水口納税協会 3階 会議室

予約制で先着6人(1人約30分)

無料 ※要申込

水口納税協会
☎62-1151 / ☎63-0173

出張消費生活相談

インターネットの普及により新しい詐欺や悪徳商法、多重債務、架空請求などの消費者問題の相談に応じます。

6月20日(月)13時～16時

土山地域市民センター

対応者/消費生活相談員

※申込不要

生活環境課 消費生活センター
☎65-0686 / ☎63-4582

甲賀市体育協会第12回市民球技大会

スポーツの振興と、健康増進・競技力向上のため、体育協会加盟団体が主催する球技大会を開催します。

日程	種目	会場	対象
6月11日(土)	グラウンド・ゴルフ	水口スポーツの森	市内に在住、通勤、通学している方 ※競技方法・参加費・申込方法は、体育協会事務局までお問い合わせください。
6月12日(日)、1月22日(日)	ソフトバレー	水口体育館	
6月5日(日)～7月3日(日)	軟式野球	甲賀市民スタジアム、柏木公園野球場	
6月26日(日)	バウンドテニス	土山体育館	
7月10日(日)	ソフトテニス	甲賀中央公園	
7月24日(日)	ターゲット・バードゴルフ	甲南中央運動公園	
8月21日(日)	ゲートボール	信楽運動公園	
	パドミントン	信楽体育館	
8月28日(日)	サッカー	水口スポーツの森	
	バスケットボール	水口体育館	
10月 9日(日)	卓球	土山体育館	
	ソフトボール	土山グラウンド	

問い合わせ・申し込み

甲賀市体育協会事務局 ☎86-2343 / ☎86-2443

情報交流広場

となりまち



vol. 64

第19回 花しょうぶまつり

亀山市

～さわやかな初夏を彩る～

亀山市の花“花しょうぶ”。約4,000㎡と県下最大級の広さを誇る菖蒲園には、100品種、約1万2千株の花しょうぶが植えられ、美しく咲くこの季節に花しょうぶまつりを開催します。園内では栽培指導(販売)、写真コンテスト、出店など、多くの催しが行われます。

初夏の一日、色鮮やかに咲き誇る花しょうぶを觀賞しながらゆったりとしたひとときを過ごしませんか。

とき 6月12日(日)10時～15時(雨天決行)
ところ 亀山公園菖蒲園(亀山市若山町、亀山中学校北側)
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」から亀山方面へ約10分
問合先 花しょうぶまつり実行委員会事務局((公財)亀山市地域社会振興会 ☎0595-82-7111)



西沢のノハナショウブ群落

伊賀市

～優雅に咲き誇る初夏の使者～

ノハナショウブはアヤメ科の多年草で1,000種以上あるハナショウブの原種です。もともとは西之澤平地周辺に自生していましたが、現在は主に約2,500㎡の私有地に、約2,000株が植えられており、地元の人たちによって大切に保存されています。

三重県の天然記念物に指定されており、6月中旬に満開を迎える色鮮やかなノハナショウブは、訪れる人を楽しませてくれます。

見頃 6月中旬
ところ 伊賀市西之澤(伊賀市観光公式サイトをご参照ください。URL http://igakanko.net/index.php)
アクセス 名阪国道壬生野ICから車で南東へ約3分
問合先 観光戦略課 ☎0595-22-9670
文化財課 ☎0595-47-1285



学習情報番組 とびだせ!わくわく学習室

番組ガイド

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。

【時間】17時30分～18時(30分間)
(再放送 19時30分～20時)

放送日	5月30日～6月5日	6月6日～6月12日	6月13日～6月19日
①10分	1年生・国語 わたしのはっけんしらせたいな	2年生・生活 町で発見	2年生・国語 かん字のよみ方
②10分	5年生・社会 米作りのさかんな地域	3年生・算数 割り算	4年生・算数 わり算の筆算
③10分	4年生・理科 電気のはたらき	5年生・英語 What is this?	6年生・社会 室町遺跡と紫香楽宮

問い合わせ 学校教育課 ☎86-8020 / ☎86-8380

行政情報番組 きらめきこうか

番組ガイド

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。
(※あいコムこうかテレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

【休日/1日7回放送】10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

放映日	6月4日～6月11日	6月11日～6月18日
コーナー名	ふるさと甲賀 歴史探訪	古代東海道と 斎王群行
とびだせ! ワクワク放送室	甲南第一小学校	甲南中部小学校
エンディング	伴谷保育園 ほしくみ	伴谷保育園 つきぐみ

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容を変更する場合があります。

催し

平成28年度教科書展示会

市内小中学校で使用している教科用図書や、高等学校の教科書の見本を展示します。

時 6月10日(金)～7月7日(木)
10時～18時(金曜日は21時まで)
所 甲南図書交流館
問 学校教育課
☎86-8020 / ☎86-8380

**平成28年度市民協働事業
～母親サポート事業～
TUNAGARU会**

第2回 子育てヒントのワークショップ
時 6月10日(金)9時50分～11時50分
所 大野小学校同窓会館
内 ワークショップ アンガーマネージメント **講** 知田良博先生
対 小学生の親 **¥** 500円

定 先着20人
第3回 梅ジャムづくり
時 6月28日(火)10時～12時
所 甲南第三小学校 家庭科室
講 柑子愛柑梅工房 **¥** 1,200円
定 先着20人
問 申 こども応援課
☎86-8423 / ☎86-8029

**夜空旅人(天体観望会)
「土星の環の正体は？」**

時 6月11日(土)19時30分～21時30分
所 かふか生涯学習館 **※** 6月10日(金)
内 火星・木星・土星の観望など **¥** 無料
方 電話で下記まで **定** 先着20人
他 天候不良・申込者少数の場合、6月25日(土)に延期
問 申 かふか生涯学習館
☎88-4100 / ☎88-5055

第49回 信楽中央病院 健康塾

時 6月15日(水)14時～16時
所 信楽保健センター 1階
内 講座「糖尿病」「血糖値高だけやねん…」そのまま大丈夫!?

定 約20人 **※** 6月8日(水)
方 電話・FAX・直接申込 **¥** 無料
講 病院スタッフ 他
問 申 信楽中央病院
☎82-0249 / ☎82-3060

初夏の山草展

時 6月18日(土)10時～17時
6月19日(日)9時～16時
所 鹿深ホール(水口町本丸1-20)
¥ 無料
問 滋賀山草会事務局(担当:植西)
☎75-0377

第25回鈴鹿馬子唄全国大会

全国的にも親しまれている「鈴鹿馬子唄」の伝承と保存・普及のため、民謡を愛する皆さんが今年も自慢ののどを披露します。市内の小中学校児童による馬子唄合唱も見どころです。

時 6月19日(日)予選9時～/開会式、決勝、アトラクション13時30分～
所 あいの土山文化ホール **¥** 無料
他 ゲスト/成世昌平(クラウンレコード)、扇谷知里
問 あいの土山文化ホール(月曜休館)
☎66-1602 / ☎66-1603

**甲賀市人権教育
連続セミナー第3回**

時 6月23日(木)19時30分～21時(受付19時から)
所 土山森林文化ホール
内 講演「子どもたちの社会的自立を育むために～特に、学校と家庭・地域の連携を意識して～」
講 菜原成壽(全国人権教育研究協

議会代表理事)
¥ 無料 ※手話通訳あり
問 申 人権推進課 人権教育室
☎70-0022 / ☎70-3016

**青少年の自然体験活動を考えるつどい
「見て、聞いて、感じて」**

自然体験活動について、みんなで考えてみませんか。
基調講演や野外活動を実施されている団体の取り組み発表も行います。
時 6月28日(火)19時～21時 **¥** 無料
所 甲南情報交流センター(忍の里プララ)大ホール **※** 6月23日(木)
問 申 青少年自然活動支援センター(社会教育課内)
☎86-8022 / ☎86-8380

**公開“共育”講座 “子育て”
“親育ち”を一緒に考えましょう**

時 6月24日(金)10時30分～12時
所 日本基督教団水口 会堂(水口町城東3-21)
内 子どもをどう理解するか
～みんながつくるみんなの学校～
講 木村泰子 **¥** 無料
問 申 水口幼稚園
☎62-0329(担当:津田)
☎62-0334

第7回甲賀市囲碁大会

時 6月26日(日)9時～16時30分
所 柏木公民館2階 大会議室
内 1人4局打ち スイス方式で順位決定
¥ 2,000円(昼食+お茶付)
他 当日参加可 9時～9時30分受付
問 申 水口囲碁クラブ ☎62-8270

催し

**手話奉仕員養成講座[前期]
を開催**

時 7月13日～12月7日の期間で全23回(毎週水曜日19時～21時)
所 サントピア水口(勤労青少年ホーム)
対 市内在住・在勤の18歳以上の手話経験がない、または手話経験が概ね1年未満の方
定 30人 **※** 6月20日(月)
¥ 無料(但し、テキスト代3,240円が必要)
方 所定の申込用紙(障がい福祉課設置もしくは市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、持参いずれかの方法で提出してください。
問 申 障がい福祉課
☎65-0707 / ☎63-4085

お知らせ

タバコ病、調べてみませんか

タバコ病とも呼ばれる慢性閉塞性肺疾患の検診を今年度から実施します。
時 6月～8月の毎週木曜日14時～16時 ※8月11日(木)は除く
所 信楽中央病院
内 問診、呼吸機能検査、握力測定等
対 喫煙者、過去に喫煙していた方、または家庭や職場で受動喫煙環境にある方で、市内在住の60歳以上の方
¥ 無料
方 電話で下記まで
問 申 信楽中央病院
☎82-0249 / ☎82-3060

水口スポーツの森へ行こう 6月の催し

甲賀市民スタジアム 6月 利用予定				
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	
5・12・26	日	8:30～16:30	甲賀市民球技大会 1部【成人・軟式野球】	
11・18	土	8:30～17:00	日本選手権滋賀県支部予選【中学生・硬式野球】	

多目的グラウンド 6月 利用予定				
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	
12・26	日	9:00～17:00	高円宮杯U-18滋賀県リーグ【高校生・サッカー】	
18	土	8:30～17:00	甲賀市U-12リーグサッカー【小学生・サッカー】	
25	土	9:00～17:00	高円宮杯U-15 サッカーリーグ2016滋賀【中学生・サッカー】	

陸上競技場 6月 利用予定				
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等	
12	日	8:30～18:00	なでしこリーグカップ 伊賀FCくノ一 VS ジェフユナイテッド市原・千葉 レディース キックオフ 13:00 入場料 大人1,500円 中学生1,100円	
18	土	9:00～17:00	関西サッカーリーグ 1部 ルネス学園 VS アルテリオーヴォ和歌山 入場料 無料 キックオフ 14:00	
26	日	9:00～19:00	JFLリーグ戦 Mi-Oびわこ滋賀 VS HondaFC 入場料 一般1,000円 小・中・高校生500円 キックオフ 15:00	

年間予約に供しない一般利用者のための確保日(9月分)のお知らせ		9月分利用申し込み締切日		
野球場(市民スタジアム)	多目的グラウンド	陸上競技場	締切日	6月30日(木)
9月10日(土)・25日(日)	9月10日(土)・22日(木・祝)	9月25日(日)	抽選日	7月5日(火)

問 水口スポーツの森 ☎・☎ 62-7529

みなくち子どもの森 催し案内

6月のイベント

・館長が語る
「いろいろな動物の歯」(展示解説)
日時/6月4日(土)14時～15時
・生きもののウォッチング
「甲賀市の花 ササユリの生観」
日時/6月12日(日)10時～11時
・しぜんさんぽ(自然散歩)
日時/6月18日(土)14時～15時
場所/みなくち子どもの森
問 みなくち子どもの森自然館 ☎ 63-6712 / ☎ 63-0466

対象/「しぜんさんぽ」は幼児から大人まで。「館長が語る」「生きもののウォッチング」は小学1年生以上から大人向け
参加費/「生きもののウォッチング」50円。「館長が語る」は入館料が必要。「しぜんさんぽ」は無料
申込/不要

自分らしく 健康長寿

あいこうか薬局

甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

自然をみつめて、未来をみつめて
美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

株式会社 水口テクノス
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

飯道神社本殿の修理事業

信楽町宮町にある飯道神社本殿(国指定重要文化財)は、平成27年度から2年計画で保存修理事業が行われています。

飯道神社は飯道山上近くに建ち、飯道山を神体化した信仰から始まったと考えられます。山岳信仰の霊地として崇敬を受け、神仏習合により、かつて同じ境内に存在した飯道寺とともに修験道の拠点として繁栄していました。

当社本殿は、高欄擬宝珠の刻銘から慶安二年(一六四九)に建立されたことが明らかです。檜皮葺屋根の入母屋造で、正面に千鳥破風、軒唐破風、また正面と側面に裳階が付いた装飾性にとんだ華やかな意匠が特徴で、当時の隆盛を今に伝えています。

今回の修理では、屋根檜皮葺が耐用年限に達していることから、屋根全面を葺き替え、また塗装の退色と剥落が進んでいるため、主に外部の塗装の塗り直しを行っています。

文化財修理では、使用できる部材は極力残して行います。これは後世に文化財の価値を継承するための独特の修理方法で、あわせて伝統的な技術も継承されています。

檜皮葺の方法は、職人さんたちが屋根の横一列に並んで作業し、檜皮をずらしながら重ね、竹釘で固定します。場所によって葺き方が異なり、熟練された技術が要求されます。檜皮葺職人の技術はもちろんですが、檜皮や竹釘を作るのにもたいへんな手間と時間がかかります。地域の方が大切に守ってきた文化財は、このような多くの職人さんによつて新たな息吹が与えられます。

文化財修理は、地域住民と行政、技術者がともに力を合わせて先人から受け継いだ貴重な文化財を後世に伝えていく作業といえるでしょう。

修理事業は本年十二月末に完了予定となっています。伝統の技で見事に生まれ変わった本殿に出会えるのを楽しみに、今しばらくお待ちください。



▲文化財修理には多くの職人さんの伝統的な技術が使われています。

歴史文化財課

☎86-80226 / ☎86-82116

もっとゆたかに ~人権を学ぶことの大切さ~



ぼくがここに

まどみちお

ぼくが ここに いるとき
ほかの どんなものも
ぼくに かさなつて
ここに いることは できない
もしも ゾウが ここにいるとき
そのゾウだけ
マメが いるならば
その一つの マメだけしか
ここに いることは できない
ああ このちきゅうの うえでは
こんな に だいに
まもられているのだ
どんなものが どんどこころに
いるときも
その「いること」こそが
なににもまして
すばらしいこととして

人権を学ぶことの大切さについて、考えてみましょう。

まどみちおさんの詩に、右のようなものがあります。

この「ぼくがここに」は、「ここにいて」の意味の重要性に気づかせてくれます。人権の学びは人としての生き方の学びであり、全ての人の幸せを実現していくものです。

まどみちおさんの気づきに、私たちがどれだけ気づけていけるのか、そして、その気づきを、いかに全ての人の幸せにつながる行動に移しているか、私たちの学びには確かな目標と希望があります。

家庭や地域、学校・園や職場など身近な場所や機会を通して、人権の学びを深めることが大切です。

担当 人権推進課 人権教育室 ☎70-0022 / ☎70-3016

甲賀消防の おしらせ



『6月第2週は』

危険物安全週間

広く市民の皆さんに危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取り扱いの安全を呼びかけるため危険物安全週間を実施します。

- 危険物は、
 - 火災が起りやすい
 - 火災が拡大しやすい
 - 消火が難しい
- このようにこの危険性を
持つアイテム。

暑さが日ごとに増してくるこの時期は、草刈機の燃料となる混合油の使用や、レジャー目的でガソリンなどが入った携行缶を用いる機会が多くなります。同週間を機会に「保管場所は、日光の直射を避ける」「取り扱う際は、十分な換気を行う」「付近で火気の使用がないか確認する」これらの注意点を気を付け、危険物の安全について、考えてみましょう。

平成28年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (4月末現在)

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	28	1148	21	81
前年比	+11	+24	▲4	+38

甲賀広域行政組合消防本部 予防課
☎63-79930 / ☎63-79940
組合ホームページ
<http://www.koka-koiki.jp>



「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間 / 8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

セーフコミュニティこうか

このコーナーでは、セーフコミュニティに取り組む市内の団体・企業を紹介していきます。



お話を伺った前田交通課長

甲賀警察署

所在地：甲賀市水口町本綾野 2-11
☎0748-62-4155 / ☎0748-62-4653

セーフコミュニティ交通対策委員会で実施された啓発チラシの配布や事故多発地点での注意看板の設置などの取り組み効果や高齢者の交通事故防止対策について伺いました。



注意看板を設置する委員

「にんじゃえもん」の啓発に期待

交通対策委員会では、事故の統計をもとに事故現場の状況や注意すべき点をまとめ、事故防止の啓発活動を行いました。市内で事故が多発している上位5カ所に「にんじゃえもん」の注意看板を設置したことで、歩行者・運転者の目にとまる機会が増え、事故が減少することを期待しています。

また、事故多発箇所には、路面標示を加えるなどハード面の改善についての意見も提案したいと考えています。

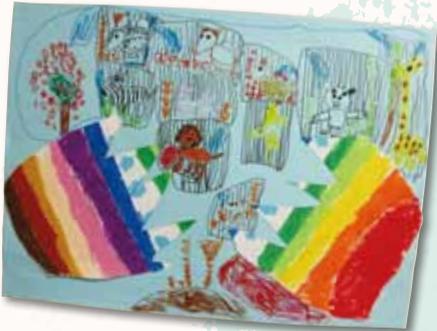
連携して高齢者の事故防止

高齢者が当事者となる事故の多くは、運転操作や安全確認といった単純な過失によるものです。

甲賀警察署では、高齢者の交通安全教室を開き、交通ルールの再確認と、身体能力と判断能力が低下していることを理解していただいています。交通対策委員会とも連携し、効果的な高齢者の事故防止対策に努めています。

こうかがギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



たまごからどうぶつえん

綾野小学校 2年 田中結人さん

ざりがにとあそんだよ

希望ヶ丘小学校 2年 振旗愛美さん



自分の名前のデザイン

土山中学校 2年 富永悠士さん



問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

6月の延長窓口は
7日、14日、21日、28日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ☎65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	91,955	(+6)人
男	45,685	(+3)人
女	46,270	(+3)人
世帯数	34,406	(+98)世帯

H28.4.30 現在 ()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたる仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	癒える安心
うみだす活力	受けつづ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を